

【施設などで行う不在者投票】

県選挙管理委員会の指定施設（病院など）に入院・入居中の方は、その施設内で不在者投票ができません。施設の長に申し出てください。

【代理投票】

身体上の故障などにより、自分で候補者の氏名を書くことのできない方は、投票当日、投票管理者に申し出て「代理投票」をすることができます。

【点字投票】

目の不自由な方で、点字による投票をしようとする場合は、投票当日、投票管理者に申し出て「点字投票」をすることができます。



市内で住所変更した方は

市内で住所変更をして、3月15日までに市役所に届け出をした方は、新住所地の投票所で投票してください。

3月16日以降に届け出た方は、前住所地の投票所で投票してください。



開票は即日です

開票は、4月22日(日)午後9時15分から、市民体育センター競技場で行います。



投票所のお知らせ

市内の各投票区の投票所は別表のとおりです。投票所を確認してお出かけください。なお、次の1投票区で投票所が変更となります。（県議選からの変更）

6. 上区 正眼寺⇩天白会館

※変更後の投票所位置図を、入場券に同封し送付しますので、ご確認ください。

蒲郡市議会議員一般選挙投票所

投票区	投票所	投票区	投票所
1. 相 楽	相楽ひめはる会館	19. 水 竹	水竹町会館
2. 東大塚	東大塚いこい会館	20. 清 田	北部公民館
3. 西大塚	西大塚区民会館	21. 坂 本	坂本集会所
4. 東 区	東区公民館	22. 神ノ郷	西部公民館
5. 松 区	松葉会館	23. 柏 原	柏原公民館
6. 上 区	天白会館	24. 川 東	川東公民館
7. 中 区	中区会館	25. 竹 谷	塩津公民館
8. 北 区	三谷小学校図工室	26. 拾 石	拾石町会館
9. 西 区	西区会館	27. 鹿 島	鹿島町集会所
10. 府 相	永向寺	28. 金 平	形原八区集会所
11. 小 江	勤労福祉会館	29. 辻	中部公民館
12. 蒲郡東	南部保育園	30. 江 川	形原第六区町内会館
13. 蒲郡西	蒲郡市役所北棟集会所	31. 形原中	西部市民センター
14. 蒲郡南	海岸公民館	32. 形原南	形原南保育園
15. 蒲郡北	市立図書館別館	33. 龍 田	龍田会館
16. 豊岡東	迫公民館	34. 馬 場	愛宕会館
17. 豊岡西	東部公民館	35. 知 柄	知柄会館
18. 五 井	五井町民会館	36. 橋 田	橋田振興会館

投・開票速報を蒲郡市のホームページに掲載します

アドレスは

<http://www.city.gamagori.aichi.jp/>

携帯電話アドレスは

<http://gg.city.gamagori.aichi.jp/>

違反のない明るい選挙

立候補者が選挙運動をできるのは、告示日の立候補届け出後から投票日の前日（4月15日(日)～21日(土)）までです。

届け出前に行われる事前運動は、公職選挙法で固く禁止されています。

また、選挙運動ができる期間でも、次のような行為は選挙違反になります。

- 有権者に酒食などを振る舞い、投票を依頼すること
 - 候補者やその知人が各戸をまわり、投票を依頼すること
 - 通行人を選挙事務所に呼び入れ、飲食物を振る舞うこと
 - 選挙郵便の表示のない葉書で投票依頼したり、選挙運動関連文書を回覧したりすること
- 正しい知識をもって、みんな選挙違反の監視をしましょう。